

第3次総合計画について

計画期間・人口推計・計画体系

平成26年度第2回会津美里町総合計画審議会

多様な計画期間

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
例1	第3次総合計画基本構想(5年)									
	第3次総合計画基本計画(5年)									
例2	第3次総合計画基本構想(10年)									
	第3次総合計画基本計画(5年)									
例3	第3次総合計画基本構想(10年)									
	第3次総合計画基本計画(10年)									
例4		町長任期に合わせた計画期間								

各計画期間における利点と課題

	利 点	課 題	策定市町村
例1	・第1次振興計画、第2次総合計画と同じ計画期間となるため馴染み易い。	・基本構想で中長期的なビジョンを描いているが、構想期間も5年のため、5年後に見直しとなる。	
例2	・中長期的なビジョンである基本構想、数値目標を掲げた基本計画とバランスがよい。	・5年後に後期基本計画の策定が必要となる。	福島市・郡山市・いわき市・白河市・田村市(変則)・伊達市(変則)・本宮市・会津坂下町
例3	・10年間新たな計画策定の必要がなくなる。(基本計画の見直しのみ)	・基本計画における10年後の数値目標の設定が難しい。(見直し前提とすれば議会軽視と見られる可能性あり)	会津若松市・喜多方市・相馬市・二本松市
例4	・首長マニフェスト等に合わせた計画となり、実効性の高いものとなる。	・町長選後の計画策定となり、策定期間を考えると短期の計画となる。 ・町長が代わるたびに計画策定が必要となる。 ・市長選と違い、町長選はマニフェスト選挙ではない。	

町としての計画期間の考え方

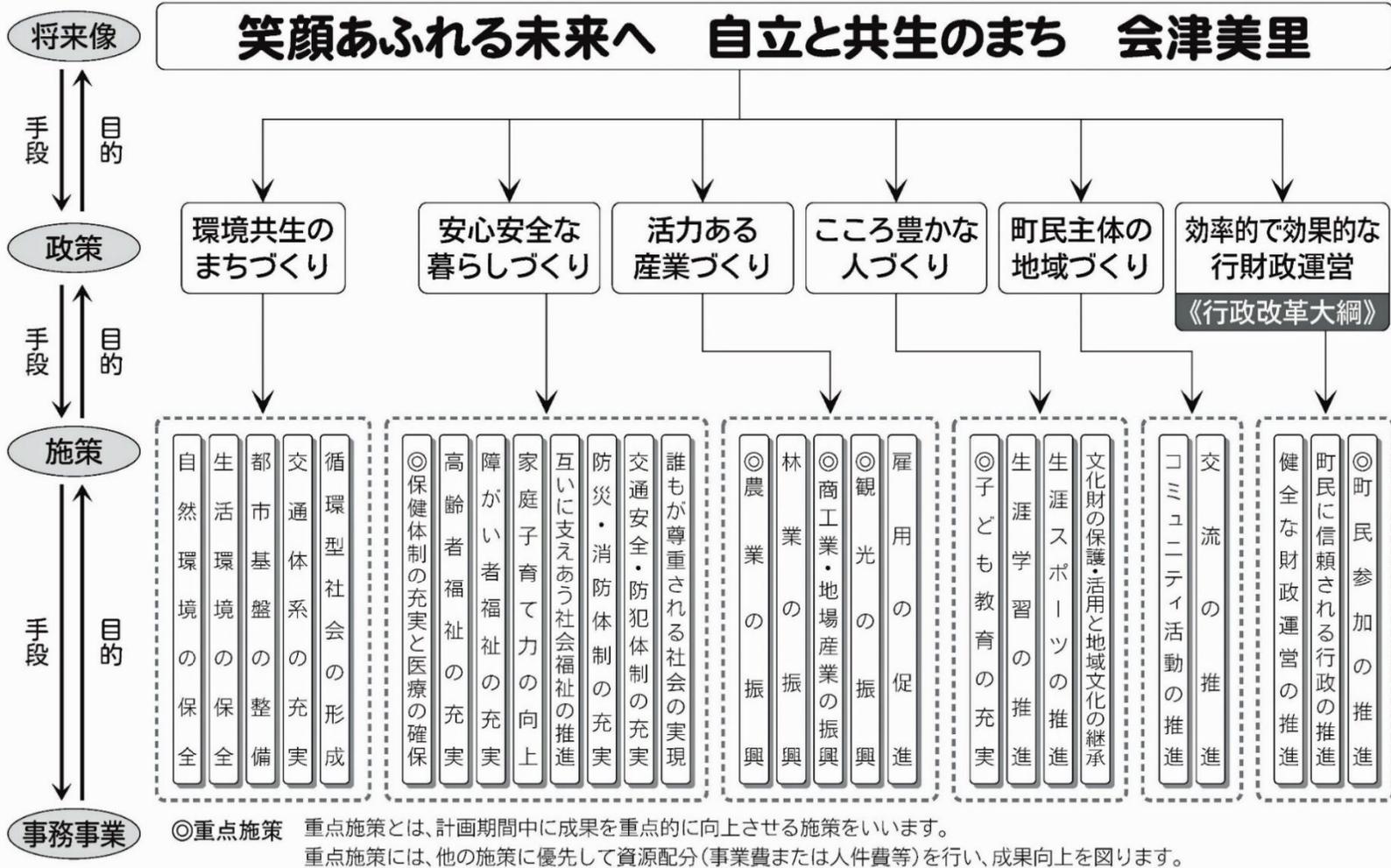
- 基本構想は、長期を見通し、社会経済状況等の短期的な状況の変化にとらわれない町の将来像（ビジョン）や実現すべき地域社会や価値を示すものであることから、短期間で変更しないことが望ましい。そのため、計画期間は10年としたい。
- 基本計画は、基本構想と行政の事務事業をつなぐ計画であり、第2次総合計画同様に数値目標を設定する場合は、短期的な社会経済状況や国の制度の変化等に対応することが望ましい。また、普通交付税の減額（一本算定）に柔軟に対応する必要もあることから、計画期間を5年間としたい。

人口推計

- 第2次総合計画策定時の人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成20年12月推計）」の数値を採用している。
- 第2次総合計画における平成27年（計画最終年）の推計人口は21,570人、H26.10.1時点の現住人口21,163人となっており、1年前の時点ですでに407人少ない状況となっている。
- 第3次総合計画における人口推計は、現在コンサルタントで推計しており、次回審議会時に提示予定。

第2次総合計画の計画体系について

4.政策体系(施策の大綱)



第3次総合計画の計画体系

- 第2次総合計画の計画体系は、「町の将来像」「政策」「施策」「事務事業」をそれぞれ目的と手段で結び付け、各施策及び事務事業に数値目標を設け、毎年度評価を実施している。
- 目標を数値化し、毎年度評価を実施することについては継続していきたいと考えているが、想定よりも人口減少が多い現状を鑑みれば、単純に第2次総合計画の体系をそのまま踏襲するだけでは不十分と考えられる。